

平成24年3月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年3月16日（金） 午後1時30分～4時15分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄 図書館長 西野 節 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 園田 亨 学校教育課長 三竹 芳則 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 高木 俊樹
傍聴者	0名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから3月の定例教育委員会会議を開会いたします。
お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
まず、1月及び2月の定例会会議の会議録の承認についてですが、ご意見、ご質問等があればお願いします。なお、秘密会については、会議終了後、事務局に申し出てください。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。
次に、報告（3）「臨時代理報告について」は人事案件、報告（9）「子どもの事件・事故について」及び協議事項（2）「平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査抽出対象学校の決定について」は、個人情報が含まれているので、秘密会の取り扱いとしてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、報告（3）、報告（9）及び協議事項（2）については秘密会での報告及び協議といたします。

それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育長

それでは、資料No.1をご覧いただきたいと思います。平成24年、新しい年度を迎えますが、開催行事等について、ご説明をさせていただきます。

まず、子どものためのおはなし会を4月1日から28日まで行います。過去ずっと行っていたのですが、こういう形でお話するのは初めてということです。おはなしころりんという団体は、昭和53年発足の団体です。それから、おはなしアリス、おはなしぷりん、おはなしでてこい、それぞれ、おはなしアリスは昭和59年の設立、おはなしぷりんは平成22年の設立、おはなしでてこいは平成20年の設立、それから、上智短期大学の児童英語教育サークル、それぞれの皆さんのご協力をいただき、子どものためのおはなし会というものを実施しています。毎回10人から15人ぐらいの子どもたちや保護者が参加している状況でございます。おはなし会をボランティアでやっていただく方には大体1グループ4～5人で来ていただいているという状況です。

次に、4月2日ですが、今年度は4月1日が日曜日のため、2日が辞令交付式になります。教育委員会の新採用を含めまして辞令交付がございました。

次に、4月3日から6月24日、「遺跡・遺物が語る秦野の歴史2012」を、桜土手古墳展示館で実施をいたします。ご都合がつけば、ご覧いただきたいと思います。

本日は幼稚園が卒園式だったのですが、4月5日は小中学校の入学式でございます。西中、西小のみが午前で時間をずらして行い、それ以外は午前、午後という形で実行されます。

次に、4月8日、広畑ふれあい塾開講式でございます。7日、8日と作品展示・芸能発表が行われますが、塾の開講式は8日の10時です。イメージとしては公民館まつりを想像いただければいいかと思います。

4月10日、幼稚園の入園式です。

次に、4月10日、24日は、年度初めての図書館のブックスタート事業の実施でございます。

次に、4月17日、全国学力・学習状況調査です。ご承知のとおり、昨年は東日本大震災の影響で中止となりました。今年度は、市内は小中合わせて6校が抽出校として選ばれている状況でござ

います。実施日までは実行する学校については非公開とさせていただきますので、校数のみとさせていただきます。

次に、4月18日、平成24年度の第1回の園長・校長会でございます。年度当初の園長・校長会ということで、ご都合がつけば、ご参加いただければと思います。

次に、4月19日から5月12日まで、「こどもの読書週間」の関連事業で、子どもの本の展示、図書館クイズラリー、これは職員が館長を含め今一生懸命、文をどうしようかということで知恵を絞っているということでございますので、ご期待をいただければと思います。

また、リユース展は、図書館で開催し、4月28日からの連休のときには、手をつなぐ育成会のご協力によって、喫茶コーナーをまた設けていただける予定でございます。

4月20日、定例教育委員会会議の予定でございます。会議終了後、教和会の開催を予定しております。

4月20日、平成24年度エコキッズ実務担当者会は、協議会等の実務担当者会です。

最後に、4月24日は、教育研究所の研究員委嘱式です。

私からは以上でございます。引き続き、各担当からご説明をさせます。よろしくお願いいたします。

第1回定例会のご報告というより、まだ会期が3月23日までございますので、速報という形でご報告をさせていただきます。

資料No.2のところでございます。代表質問が2月28日、29日の2日間、7名の会派の代表から質問がございました。また、議案審議で図書館条例の一部改正をしております。これについて1件のご質問がありました。

それから、一般質問でございますが、3月2日、3月5日の2日間ということで、15名の議員が登壇をされております。また、予算特別委員会でございますが、3月12日に行われておりますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、代表質問でございますが、内容は後でご覧いただきたいと思っております。7名からご質問を受け、項目としては全部で16項目ございました。学校教育関係が16項目中15件、それから、生涯学習関係が1件でございます。特にその中で、東日本大震災を教訓にと、防災教育や学校備蓄の関係についての質問になっております。それから、文化財の登録制度の導入をということでご質問を受けております。あと、金環日食、インフルエンザのことについてのご質問がございました。

教育指導課長

次に、一般質問でございますが、一般質問は8名からご質問がございました。項目数は11項目でございます。学校教育関係が9項目、生涯学習関係が2項目という内訳になります。内容は、中学校の完全給食の導入について2名からご質問がございました。それから、普通教室へのエアコンの導入、埋蔵文化財の整理と活用ということで、財産として活用したらというようなご質問がございました。

それから、予算特別委員会でございますが、文教福祉常任委員会のメンバーの方がご質問に立たれ、4名からご質問を受けてございます。全部で20項目のご質問がございました。学校教育関係が14項目、生涯学習関係が6項目という内訳でございます。

中身でございますが、先ほど文化財が2件ございましたが、ここでも文化財について2件ございました。中身は、銀装圭頭大刀の講演会の話、遺跡出土遺物の整理の状況等について、ご質問がございました。それから、中学校給食も一般質問でも2件ございましたが、ここでも中学校の完全給食の導入に向けて検討会で検討してほしいというご意見がございました。それから、施設関係で公共施設再配置計画に載っておりますが、西中学校の屋内運動場と西公民館との複合化で、2名からご質問がございました。中身については、先ほどもお話ししましたが、ご覧いただければと思っております。よろしく申し上げます。

私からは、資料No.5以降についてご報告いたします。

まず、資料No.5、4番にあります「教職員用指導資料『育てよう やさしい心』及び児童生徒向けリーフレット『広げよう ふれあいの心』の配付について」、机上に冊子を置かせていただきました。ピンク色の表紙になっているものが冊子、それから、4色、それぞれ低学年、中学年、高学年、中学生用リーフレットがはさまれておりますので、ご確認ください。内容は、事前にお渡しいたしました資料にございますように、この教師用指導資料「育てよう やさしい心」は、いじめの問題の対応についてQ&A方式で編集しております。そして、リーフレットについては、児童生徒に直接渡して、その発達段階に応じた言葉で、いじめについて、そして、本当に悩んだら、こういうことをやろうよと啓発する資料でございます。もともと、これについては、「育てよう やさしい心」は平成8年に1回つくられたものです。当時は、望月委員長が指導室長で編集に携わられたと聞いております。時間が経過する中で、平成18年にも一回改訂しております。

今回も結構大きな改訂となり、ご報告するわけでございます。

ピンクの冊子では、例えば、25ページにありますのは、「ネット上のいじめにはどう対処したらよいでしょうか」、これは、今回のこの冊子で初めてページ化されたものでございます。この十数年の中で、パソコン、ITを使ったいじめの手段、ツール、対応も変わり、この冊子の中でも、概念や理念、考え方の違い、あるいは言葉の使い方が変わっているところもありましたので、それも変えさせていただきました。

なお、配付は、資料でも説明させていただきましたが、「育てよう やさしい心」、いじめの教職員用指導資料については、児童生徒指導の担当者が全員集まる担当者会で配付を行い、内容を示しながら、その先生を通して各学校の先生方に配付するという事で、既に配付を終了しております。4種類のリーフレットは、6月中旬に配付しようと考えております。なぜなら、4月は年度当初で児童生徒も先生も慌ただしく、例年、5月から6月ぐらいに生徒指導案件が増える傾向があること、6月中旬に児童生徒指導強化週間という県教委等との連合した形での集会がございますので、そこで活用を図ろうと考えています。

続きまして、資料No.6「幼小中一貫教育の取り組みについて」でございます。幼小中一貫教育の取り組みについては、教育委員会会議でも定期的に報告させていただきましたが、今回は、2月、3月の活動を中心としておりまして、2月1日に開催した今年度の全園・全校の幼小中一貫教育の担当者を集めた連絡会、その内容をお示したものです。冒頭、望月教育委員長にごあいさつを賜る中で、その後、東中学校区の取り組みの紹介・啓発、さらには、中学校区に分かれて今年度1年間の総括を行い、来年度に向けての話し合いを行いました。

さらに、資料としましては、その後に、今年度、各中学校区においてどういう活動を行ったかを学校区別に資料として作成させていただきました。本町中学校区から鶴巻中学校区まであるわけですが、目ぼしいところだけ若干紹介させていただきますと、本町中学校区、3年生との交流というものがあり、3年生とすえひろこども園の子どもたちが「くずはの家」へ園外保育に行きました。「くずはの家」のような非常にアカデミックで専門的な施設の活用ということも非常に大きな新しい展望のある取り組みと考えて紹介させていただきました。あわせて野外造形展という作品を見たという活動、中学校3年生と一緒に幼稚園児がお弁当を、これは幼稚園と中学校の活動でございます。12月には出前授業、中学校教員が小学校で授業をする活動も、東中学校で

始まりましたが、市内で広がってきていることを書いています。

南中学校区では、11月には、南中学校2年生が幼稚園で職場体験、1月には、南小学校5年生が配膳をして交流給食を幼稚園で行う活動が特徴的でございます。

東中学校区では、今年は県の学びづくり事業をここに入れていることもあり、研修が充実しております。また、ここも、今年初めてではありませんけど、教員がかなり小学校に行って授業をやっているという実績もでございます。

北中学校区も幼稚園と中学校の交流、小学校と幼稚園の交流等がされております。

ほかにも、割と早くから進んでいる渋沢中学校区の取り組み等を見ましても、活動の多様性があったものがあります。

なお、12月に幼小中一貫教育検討推進委員会が開催されました。その席上、望月委員長から、22年度、23年度のこれまでのものを資料だけ集めてまとめてみてはどうかというご意見をいただき、それで作成したのが机上の黄色い表紙でございます。手づくりで粗いものではございますが、秦野市幼小中一貫教育、22、23年度の取り組みを作成いたしました。本日資料として配らせていただいたものもこの中に入っております。2年間のカテゴリー別にそろえた資料集みたいなのですが、これからの研究にも資するものであると考えますので、これは、園長・校長会、各学校、各幼稚園に全部配布をする予定でございます。

続きまして、資料No.7「就学指導の概要」です。3月の教育委員会会議で、就学指導を行った1年間の総括としてご紹介させていただいております。ここにあります審議内容であります。本年度、就学指導委員会で、その子どもの就学に課題がある、あるいは、どこに彼・彼女の居場所とするか、学級としてどこがふさわしいか、こういう審議を行った生徒数が144名でございます。昨年が156名ですので若干減少しておりますが、昨年が非常に多いということもでございます。この傾向は非常に目まぐるしいものがございます。「目まぐるしい」という表現を使った理由は、平成11年の数字を見てみますと、小学校の在籍数66名、平成11年度は、特別支援学級の在籍数が小中合わせて100名でした。就学指導をしている中で、平成23年度は270名でございます。2.7倍です。この12年ほどで、多くなっております。あえて平成11年度をお示ししましたのは、このとき、小学校知的障害児が45名、自閉症・情緒障害児が18名、現在、平成23年度は知的障害児が78名、自閉症・情緒障害児が107名で

す。つまり、就学指導委員会で144名になった背景には自閉症・情緒障害学級の子どもたちの激増があるということでもあります。

今年度で特徴的なことは、就学指導委員会での審議、特別支援学級が80名でございます。横に通常級が17名でございます。以前は、通常級に就学指導するということは、これは普通のことでございますので、就学指導委員会で「通常級適です」と判定することはほとんどないことでした。しかし、今は、通常級か特別支援学級か非常に悩む子ども、保護者が多くなりました。言い方を変えますと、発達障害傾向の児童生徒が増えたという傾向と思います。資料の数字だけでは見えないもでございますが、そういう傾向をご紹介させていただきました。

続きまして、資料No.8「図書への寄附について」です。教育委員会会議でもご紹介してまいりましたが、匿名の寄附者が、小学校、幼稚園、保育園の各クラスの学級文庫を充実してほしいということで、平成18年度から、100万円の図書購入を目的とする寄附行為を続けていらっしやいました。18年度、19年度、20年度、21年度100万円、22年度、23年度50万円、そのうち1割を保育園に回し、残りを幼稚園、小学校で各クラスの学級文庫に充当してきた経過がございます。今年度23年度で、市内幼稚園、小学校、保育園の全クラスに配当が終わりました。それを節目としたということで、寄附者が、宮崎駿の「本へのとびら」という本、この本はいろんな本の紹介本です。子どもにこういう本を読ませるといいという宮崎駿なりに編み出した案であるわけですが、その本を、1年生、小学校入学児童の保護者に寄附という意向があり、1,390人分の寄附の申し出がありました。できれば入学式に配布してほしいという意向もありました。スタジオリに連絡したところ、宮崎駿様から、ここにあるメッセージをいただきました。これも子どもたちに何らかの形で還元したいと思ったのが、皆様の机の上に置かせていただきました、小ぶりですが、しおりという形でその本に挟み、子どもたちに配布しようと考えております。このような行為が行われ、今現在、本も届き、新年度予算の中で行うわけですが、予算の手続も順調に進んでおりますので、入学式には配布できるのではないかと見ております。

続きまして、教育研究所からです。資料No.9、適応指導教室の事業報告について報告させていただきます。

これも年度最後に報告をさせていただいているものでございます。今年度は通室生19名、現在、月に1～2回、週に1回程度

という相談が2名おりますので、今年度、21名の子どもが適応指導教室の対象となりました。特に(2)適応状況、学校に完全復帰した者が1名、そのほか、学校の門をくぐって教室に入った子どもが今年は例年に比べ多かった印象を持ちます。

また、(3)中学3年生の進路状況でございます。今年は、技能連携校と広域通信制高校という課題がある子どもたちを受け入れる高校を中心に進学したという情報もでございます。

前にも適応指導教室の活動についてはここでも取り上げさせていただきましたが、今年もこういう形で行いましたということを紹介させていただき、最後、(5)として成果と課題を示させていただきました。

望月委員長

それでは、「教育長報告及び提案」についてですが、最初にご質問、ご意見をいただきたいと思うのです。まず、平成24年度第1回定例会報告に絞りたいと思います。次に、(4)から(8)までのご質問、ご意見等を受けたいと思います。

今回は、市長に対して各会派の代表の方が質問する、いわゆる代表質問が3月の定例会にあり、神倉議員ほか6名、計7名が質問されている。それから、一般質問が15名からあり、教育に関する質問が非常に多く、関係各課等は大変だったと思います。何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

加藤委員

神倉議員の質問ですが、「(2)武道の必修化について」のところですか。マスコミでも安全対策等が取り上げられているのですが、本市では、指導に当たる教員の全員が武道の有段者であるということで、非常に心強い感じがするのですが、現状、市内で、教員の中で武道の有段者はどれぐらいの割合でおられるのか。というのは、全有段者に指導に当たってもらうことになるために、かなり無理をして配置をしているのか、それとも余裕があって配置ができたのか。無理をしたとすると、3年、5年経過したときに、同じ状況を継続できるのかというような点も含めて、お聞かせいただければと思います。

教育部長

まず、有段者ですが、中学校9校あり、ほとんどが武道の柔道をやっております。簡単に言えば、柔道は、9人先生がいるわけですが、それ以上有段者はいるということです。詳しい人数は今わからないのですが、9人以上いると認識しています。

教育長

剣道をやっているのは1校だけです。あと8校は柔道です。教育部長が言いましたように、剣道を含めて有段者は余裕を持って対応しているという実情です。秦野警察署からも有段者の警察官の方たちがおられて、「場合によっては、いつでも支援をします

	<p>よ」という言葉もいただき、実情に応じてそういう対応はできると思っております。</p>
<p>教育部長</p>	<p>あと、東海大学にもご協力いただいております、有段者の方の研修の管理を、東海大学の柔道部の先生に講習という形でやらせていただきます。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>現在、秦野市の体育教員は20名程度だと思いますが、今、中学校の体育教員の免許証を取るときには、必ず剣道か柔道の段を取らなければいけないというカリキュラムになっております。秦野市は、学習指導要領で、選択教科としてあった柔道ですが、秦野市はかねてから、全9中学校、柔道をやる。鶴巻中学校においては柔道と剣道という形でございます。今、部長がお話しされたように、9校で担当が9人としても、9人は必ず全員柔道の免許は持っています。こういう表現をさせていただいております。柔道や剣道を担当している教員は、必ずそれぞれ柔道・剣道の段を保有している者です。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>鶴巻中学校は剣道の指導者に恵まれていましたが、その方が今なくなりましたね。引き続き剣道も取り入れるのですか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>剣道の指導を中学生にやっていただいた方は、特に部活動が中心でございました。ただ、武道の授業の中では指導者としてはお呼びしていなかったと思いますので、授業では専ら教員がやっていたわけです。</p>
<p>教育長</p>	<p>この議会の質問にあたり確認をしたのですが、イメージが、必修化になったから初めて学校で柔道を始めるのではというイメージがありますが、必修ではなかっただけで、今までも行ってきたのです。こういうことを理解していただこうと議会にはあえてそういう言い方をしたのですが。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>東海大学で春休みに中地区とか全県に呼びかけて、柔道の研修会などをやるといいですね。今説明があったように、非常にうまく連携があったりして、月に一遍は武道場に行き、稽古するという先生もいたりしますが。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>ほかにありますか。</p>
	<p>部長からの報告にもあった中学校の給食に関する質問がかなり目につくところであったのですが、各答弁にもありますように、予算面もありますし、私は決して優先順位は高くないとは考えているのですが、高橋議員の答弁ですと、平塚市、伊勢原市などの近隣は検討している状況にあるということ、この検討というのは、ニュアンスとして、本当に実現にあと一歩ぐらいまで来ているのか、秦野市と同じように、優先順位は決して高くないが検討して</p>

学校教育課長

いるという状況なのか。最終的に、秦野だけやっていないという状況になりそうかどうか、お聞かせいただければと思います。

伊勢原市と平塚市でございますが、平塚市は、中学校の給食について、小学校の共同調理場が老朽化し、そのあり方を考える中で、あわせて中学校給食のあり方ということ、検討会で検討しているという状況でございます。昨年に児童生徒、それから一般市民に対してアンケートを実施したと伺っております。伊勢原市は既に検討委員会を開催いたしまして、自校方式が望ましいということで、教育委員会会議でも議論がございまして、結果的に自校方式ではやはり費用の問題があるということで、当面は実施できないと答弁をされております。

教育長

今回なぜか給食の問題がクローズアップされて、議会で大分取り上げられたのですが、周辺がどんどん始めている、あるいは変更している、時代が変わってきているというお話がありました。今、課長が説明したように、法律では努力規定として、給食を実施する努力をするとうたっているわけです。そのことからすると、やらないという答えはないのですが、例えば伊勢原市では、検討したが、財政の緊急対策をやっておられるように、優先度からすると、直ちにできる状況ではないというのが実態です。

平塚市も、センターを直すという時期に、中学校も一緒に行くにはどうしたらできるかということを考えています。直ちに実行するという流れにはないと思っています。

厚木市は、前市長の時代にやるということと言われ、その後、新しい市長になられて実行している。

相模原市も、町村部はやっていたのですが、市の部分も始めています。実は、神奈川県下では16%、全国の数字からすると神奈川県は中学校給食をやっている率が少ないのです。それは、どこも実態としては財政事情のこともあるのですが、教育委員会としては、カリキュラムの問題、残食の問題、子どもの嗜好、例えば、「ダイエットだから食べない」という実態があり、保護者にアンケートをやりますと、保護者は実施してほしい。子どもは、そうではないとなります。保護者に見れば、お弁当を作らなくて済むということがあります。子どもに見れば好きなものを食べたいということもあります。いろいろ条件を考えると、今直ちにやるとか、今アンケートをとるとかという状況ではないというお答えをしています。

最後の高橋徹夫議員の質問は、「周りはどんどん始めているのだから、検討してみたらどうだ」というようなお話もありました。

高橋委員

実施する前提での検討でしたらいいのですが、当然のごとくやるという前提での検討は、今のところまだ、そこまでいかないということで、そのような答えとさせていただきます。

今実施している平塚市は、センター方式で給食をされているというお話でしたね。小田原市とか南足柄市、実施されているところはそうなのですか。自校方式だと予算の面でもすごくかかると思うのですが。

学校教育課長

今、手元に細かな資料がないですが、実施方式は幾つかございまして、小学校と同様の自校調理方式、センター方式、最近では、デリバリー方式ということで、市の栄養士が考えたメニューで、民間の調理施設でできたものを、お弁当箱に入れて各中学校に配食し、それを給食という形で実施しているところがございます。

近隣ですと、相模原市、海老名市、愛川町がデリバリー方式をとっております。厚木市は、小学校がもともと共同調理場だったものが、自校調理方式に変えていく中で、小学校の共同調理場を改修し、中学校の給食を実施しているということです。

望月委員長
教育長

よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

自校方式だとランニングコストが3億円から3億5,000万円です。実際に調理場をつくりますと、9校で初期投資が大体20億から30億ぐらい、ランニングコストが3億円ぐらいです。ほかに代替施設もあればいいのですが、デリバリー方式ですとそこまではいきませんが、少なくとも、小学校が242円、中学校は大体260円や270円のように。食材、20日分ですと大体五、六千円の負担を求めるわけです。調理経費は自治体負担で市が負担しますから、その調理経費が大体自校としたら3億円ぐらいかかります。そこも整理した上で、教育委員会内部で、どういう方法ならできるかを整理するというのを考えています。

望月委員長

防災教育、阿蘇議員です。学芸大の小林先生の講演があり、「今後の系統性のある防災教育の実施や地域と連携した避難訓練の工夫などが求められる」とありますね。東北の被災地の小中学校の校長に聞き取り調査をしたのですが、いわゆる学校の体育館が避難所になっているわけです。日ごろ、地域との連携を重視している学校、いわゆる地域住民との交流を積極的に進めている学校、地域と学校と自治会との交流を積極的に進めている学校の体育館では、非常に活動がスムーズに順調にいったのが95%です。地域との連携がうまくいっていないところは35%です。地域との連携ということを防災で考えたときには、そういう視点で秦野市も考えて、進めていく必要があるということをお話ししたいと思

います。

それから、横浜の中心部にある小中学校に行ってきたのですが、地域の防災訓練に中学生が参加していました。それを聞いて私も「なるほどな」と思ったのですが、高齢化社会を迎え、中学生が実際に防災訓練をして地域住民と一緒にやることによって、地域の人たち、高齢者は非常に安心するらしいのです。つまり、それだけ中学生を頼りにしているという声が非常に多かったと思ったわけです。

昨年、私たちが南三陸町に本町中の生徒と一緒にいったときに、高台にある高校は全く無事だったので、そこにある施設でしたか、高校生が救助したため、全員無事だったと聞いたのですが、防災訓練なども、いわゆる地域と連携したことも含んでおく必要もあると思ったわけであります。

それから、横溝議員の、「いずみ」の名称を変えるというものがありましたね。これは、支援と指導のとらえ方はいいんですが、名称変更は、適応指導という名称を変更したらどうか、「いずみ」という名称を変更したらいいか、横溝議員の主張はどのような主張なのか。

教育研究所長

「適応指導」という言葉でございます。「適応指導」という言葉が今の実態に即するののかといった場合に、適応を図るための指導を行っているのではなく、支援というのが横溝議員の主張でございます。適応指導教室のケース会議がございまして、発足以来、いずみでスーパーバイザーとしてお世話になっております岡田先生と横川先生にこのお話をしましたところ、できたころと性格が変わっているのので、確かに「適応指導」という概念は違うかもしれない。文科省の考え方も、「適応指導」ではなく「教育支援」ということを語っていることから考えても、このことについては検討する必要があるということをおっしゃっています。

望月委員長
教育長

大体、横溝議員の主張はわかりました。

先ほどの防災の中学生の参加は、何年からでしょうか。既に中央会場になるところは、中学生が参加をして、防災訓練、実際に、バケツリレーを含めて中学生が参加をしているのです。各避難所で、「釜石の奇跡」ではありませんが、助けられる側から助ける側に回れという、中学生が自分たちで率先して避難してございます。助けられるのではなく助ける側に回りなさいとずっと訓練してきたと聞いていましたから、教育の中できちんと整理するように提案しています。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

望月委員長

いいですか。

—特になし—

それでは、定例会については以上にいたします。

(4) から (8) 、これはどうでしょうか。

内田委員

一貫教育で一つ教えていただきたいところがあります。川崎市の中学校か小学校を訪問したという記述があり、先進事例の見学というのがあったのですが、この先進校視察というのはどんなことをやられているのかなということをお願いします。

教育指導課長

川崎市立はるひ野小中学校ですが、営み自体は、濃淡は違いますが、秦野市が行っている内容と非常に似ております。子ども同士の交流、先生同士の交流、先生同士の授業交流、合同授業、異年齢による交流事業あるいは共同事業、その辺は同じでございますが、はるひ野小中学校は、小田急線で行きますと、多摩線の途中にある小中学校で、新しい校舎で一体化型の学校でございます。施設面でも一体化の利便性を使いながら、秦野市がやっているようなことをもう一步深めるような形でやっている学校と聞いております。

内田委員

あと、資料No.6を拝見させていただいて、子どもたち同士の交流というのはいろんな場面があつていいと思うのですが、先生方同士のコミュニケーションで、何をテーマにというような、お互いに学校間を越えた連携をとる上でのテーマがないようなご意見が目についた気がしています。前もどこかの場面でお話をさせていただいたかもしれないですが、特に秦野市は幼小中が固まっている学校区が多いので、防災のための取り組みが一つのテーマになって、そういったテーマをもって、幼小中の先生がお互いに、例えば備蓄品をどういうものを揃えるとか、避難の対応として、兄弟が幼小中にまたがるような場合の保護者の引き取りの対応とか、そういったテーマを持って議論をすると、先生方がよりよく集まれるという印象がありました。

教育指導課長

さらには、防災だけでなく、一貫教育をどうするか、国語教育をどうするか、そういうテーマを持っていくと、先生も時間をとって集まる機会が増えるという感じがした次第です。

ありがとうございます。テーマ性を持った営みは以前もご提言いただいたところでございます。実態を見ますと、例えば、学校区によっては、幼小中の学校目標、園目標を共通化しようということ新たに今年度テーマとして話し合ったところもございます。既にそれをやっているところは2中学校区ありますが、今年また更に増えそうな方向性です。

この間、研究所のフリプリをまとめて、2つの中学校区にお渡しいたしました。算数のフリプリを小学校、中学校でどう活用するかをテーマにしたという話も伺っておりますが、そういうところもあれば、特にテーマを設けることなく、「今の私たちの一番の課題は何だろう。まずは雑談でいろいろと親しみましょう」という段階の学校区があることも事実でございます。保護者、地域との連携とあわせた形でテーマ性を絞っていくということも課題であると認識しております。

高橋委員

同じく幼小中一貫教育についてなのですが、これを読ませていただいて、各中学校区それぞれ特色が出ていて、なかなか取り組みもおもしろいなと感じたところが多々ありました。例えば、南の、「お花を植えよう」、みんな協働してお花を植え、また東も、日ごろから地域との密接な結びつきがあるおかげで、地域との協働の活動とか出前授業とか、なかなか感心させられるところがあったのです。

それと、各学校で、幼稚園の園児を招いて学校給食を一緒にするという場面もあったのですが、その取り組み方も、本町の場合は、給食のときに栄養教諭が参加して例えば給食についてのお話とか栄養面での話をされているようなのですが、他校には特段栄養教諭が出ているという記述がなかったのですが、これは要請がなかったから出なかったのか、それとも何か他に理由があるのか、教えていただきたいと思います。

教育指導課長

要請をかければ出かけられるのですが、現在、13小学校の中で栄養教諭を置いているのは本町小学校1校を組んでやるということが今の方針でございますので、ほかの学校からも要請すれば本町小学校の栄養教諭が行くことはできたのですが、実状としては言い出しにくかった現状があるのかもしれない。次年度からは栄養教諭が3名になります。もう少し、そういう有機的な活用も図れると期待しております。

高橋委員

栄養教諭の出番としては、すごくいいところだと思うのです。ぜひ幼保、親子の給食会ものもありますし、さまざまな場面で、栄養教諭の活用をしていただき、保育所だけではなく、他校にもどんどん出ていただけたらありがたいと思います。

それと、お弁当をつくって小学生と中学校が交流するような試みもありましたが、お米づくり体験やサツマイモづくりとか、いろいろやっていますので、そちらと組み合わせてうまくできたら、もっと楽しいものになるのではないかという感想も持ちました。また、自分たちの手でお弁当を作ろうというものもありましたの

望月委員長
教育部参事
望月委員長

で、ぜひそちらも発展させていただけたらありがたいと思います。
栄養教諭は2名増えるということですね。

そうです。来年度からは、2人増えまして計3名になります。

一貫教育は本当にご苦労さまでした。22年度、23年度、こういうふうにとまとめると、今までやってきたことが見えて、これからどうしたらいいかということが見えてくるのではないかと思います。共産党の佐藤議員から一貫教育が出ていて、答弁に、平成24年度については「検討、吟味する」という答弁がありました。予算特別委員会で、幼小中一貫教育研究事業費の中で、「平成15年度から一貫教育に係る研究を行ってきた」、最後のところに、「平成24年度の方向性について検討、吟味しているところである」、今、方向性はどのようなところですか。

教育指導課長

実質上、担当者会を開いており、ある程度結果は出ておりますが、まだ議会最中では全中学校区の最終的な情報が集まっていなかったもので、こういう回答をさせていただきました。次の方向性は、保護者だけでなく、保護者、地域との連動と考えております。もちろん、濃淡があるという表現を使わせていただきましたが、それをより濃く、それぞれを水平的に濃くすることが必要であることと、保護者や地域にも一貫教育のことを啓発しながら、合同で何ができるかを考えていくことが次の一歩と考えております。

望月委員長
教育指導課長

それはどこで周知するのですか。

担当者会には、市P連の役員にも来ていただきました。結果的に3名だけでしたが、広報委員に来てもらい、市P連にも一緒に議論に入ってもらいました。市P連にも伝えていただくことを要請しております。

望月委員長

今度の4月の定例園長・校長会あたりで、市の方針として24年度はこういきたいと明確に示してほしいと思うのです。そうしないと、各学校の取り組みが非常に弱くなってしまいます。22年度、23年度についてはこういう成果がありました。24年度についてはこういう方向でいきますとしっかり整理して、明確に示してあげることがよろしいと思います。

教育長

さっき教育指導課長が言いましたように、例えば、渋沢中学校区は教育目標を一つにまとめ、みんなで11年間かけてその教育目標に向かってやっという話と、そういう話し合いを校長・園長で持ってくれということ、今年1年間の学校訪問で言ってきたのですが、もう一度整理して周知をしていきます。

望月委員長

改革には幾つかの改革があって、意識の改革、制度の改革、実務の改革、その中で一番大変なのは意識の改革です。ですから、

そういうことを通しながら、徐々に意識の改革を図っていくということが必要ではないかと思います。ここまで取り組んできたということは、前回と前々回の教育委員会会議での全国調査を見ても、秦野市の取り組みは非常に高いです。それは、十分我々はそういう成果というのを認める。認めながら、重点施策であるので、もう少し頑張っしてほしいと思います。来年度は意識の改革が中心になると思いますが、もっと頑張っていきたいなと思います。

ほかにどうでしょうか。

加藤委員

資料No.7の「就学指導の概要」に関してですが、教育指導課長からお話があったように、就学指導委員会等で審議をされると思うのですが、この10年間、審議する基準の恒常性、それはどういうところで担保されているのですか。特別支援学級に通う子どもが大幅に増えた理由として、就学指導委員会の審議基準が変わったのか、それともずっと同じ基準でやっているが、端的に子どもの発達障害が増えてきているんだということなのか、その辺はどうですか。

教育指導課長

基本的に、基準は変わっていない状況でございます。その基準を大まかに申し上げますと、知的な課題がある子どもに求められるのは発達検査でございます。発達検査も、70から90をボーダーと考え、そこを一つの数値的な基準として、あとは生活面や実際の学習定着面を資料として添付しながら審議をしていくということでございます。自閉症・情緒障害学級は、情緒的な課題があるので、医療の診断書を必要とします。必ず神経科系のドクターによる診断書を添付し、この子のコミュニケーションあるいは集団生活適応能力がどうかということを考えながら、あわせて知的な発達検査の数値も参考にします。肢体不自由学級の子どもたちも診断書を必要としますし、病弱・身体虚弱学級の子もこのようなものを必要としますので、本人がいて、指導者がいて、就学前教育に携わった相談者がいてということだけではなく、必ず第三者、第四者の診断書あるいは相談歴というものを求めるシステムになっております。

その中で、なぜ多くなってきたかといいますのは、2つの側面で考えることができます。1つは、社会的なニーズといたしまししょうか、ここ10年から20年、30年ぐらいかかけてもいいかもしれませんが、徐々に特別支援学級の実態とその内容の質が、社会的に認知を生んできたことは言えると思います。自分の子どもはどこが適切な教育の場であるかと選択肢が保護者の中に、多様な選択肢を持っているという言い方ができるかと思っています。もう

一つの面は、障害の多様化、重複化、重度化です。重度化、重複化は以前から言われたことをごさいますて、知的障害学級や肢体不自由学級の在籍数の増加に直接結びつくのですが、この10年でわかるように、情緒障害の子どもが増えています。これは、社会的な話題にもなっております発達障害の子ども、今、大人という言い方もしますが、その辺の増加とつながっているのではないかと思っております。

加藤委員

発達障害の児童数の増加は、秦野市だけではなくて、全国的な増加にもリンクして、飛び抜けてというわけではないのですか。

望月委員長

秦野市は、毎年、審議の対象が多いのですよ。多分、平塚市は、中学校15、小学校20ぐらいでしたか。でも、秦野市のほうが昔から多いですよ。

図書館長

図書の寄附ですが、図書館には、こういう篤志家はいないのですか。図書館は、特定の人が寄附をしてくれるとかありますか。

ないです。いわゆる通常の寄贈というパターン、要するに、「この本をつくりましたので、差し上げます」と届ける制度はあります。いわゆる皆さんが認識しているような寄附は、ここしばらくないです。

教育長

今の委員長のお話、議会報告で、折口議員が一般質問で、漫画本の充実を含めて寄附についてありましたので、経過を説明してください。

図書館長

いわゆる漫画といいましても、週刊誌とか月刊誌、いわゆるコミック誌とは違う意味合いでおっしゃっていたと私は理解をした上で答弁書を作成したわけですが、自分としては、歴史など、そういうものは漫画本で勉強したものだから、そういうようなものをそういう形で勉強したい人もいるだろうからと、図書館もみんな使ってほしいからということで、今回の質問に至ったようです。ただ、本当に自分が使った本をぜひというふうなものはありますが、なかなか図書蔵書としてふさわしいという尺度も絶対的な尺度ではないので、ブリタニカが辞典をつくるのから撤退し、電子媒体になるようですが、そういう意味で、百科事典などを寄贈というのは1年に1回ぐらいあります。ところが、百科事典類、サイエンス関係ですと、10年経つと内容も変わりますから、寄贈を受けることはなかなか難しいというような状況もありますので、「本当に新しい本ですから、これをぜひどうぞ」という意味合いで委員長はおっしゃったと思うのですが、そこまでのものはないです。ただ、さっきお話しした寄贈というような意味では、中には貴重なというようなものも何冊かはあります。

教育長

50万冊蔵書があるわけです。寄附を何でも受けて、それを整理して置けるかといったら、現実的ではないです。

図書館長

ここでご報告申し上げましたが、山岳コーナーを設けさせていただいたときに、登山関係あるいは丹沢に関するもので、それを機に、偶然とってあったものを出しましたら、これは貴重だからということで借りられる方もいらっしやったわけです。ソフト面よりもハード面でどう対応するかというところがかなり大きな課題になると思います。

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、次に議案に移りたいと思います。

本定例会には、「議案第9号 平成24年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」説明をお願いします。

教育研究所長

2月の教育委員会会議で協議事項として提出させていただきました平成24年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策についてでございます。

なお、前回と変わったところと申しますと、前回、協議事項でご意見をいただいた部分を若干修正しております。まず、形式的には、新規事業をアスタリスクで示すという形にさせていただきました。それから、具体的に言いますと、(1)のくくりのカテゴリーの中のケ「幼小中一貫教育実践に伴う教材資料の作成」に、防災教育資料をつくるということが非常に重いということで、この辺も表現に具体的に示させていただきました。

細かいことは、ご指摘いただいたことを、可能なものは中に盛り込んでおります。それから、生涯スポーツの関係、特にプランでいくと5番に位置づいているものと、それから、実際に始まった今年度、市部局に移ったということについて、どこかにわかるような形でというご意見については、教育プラン体系図が載っているかと思いますが、教育プラン体系図の5番、生涯スポーツに網がけをかけ、「平成23年度より市長部局に移管」という表現をつけさせていただいております。そして、4番と5番の間にラインを引いて差別化を図ったというようなことをいたしました。

おおむね、先月も申し上げました予算執行に伴いながら連動した形で来年度に向けた事業でございます。お諮りいただきたいと思っております。

望月委員長

この件について何かご質問、ご意見ございますか。

—特になし—

望月委員長

これは予算執行のときに議論も意見も出されていますので、原案のとおり可決するというご異議ありませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に協議事項に入ります。協議事項(1)「学校警察連携制度に係る秦野市情報公開・個人情報保護審査会の答申について」、お願いします。

教育指導課長

12月、1月と、学校警察連携制度については、学習会で検討をお願いしたところで、どうもありがとうございました。そして、1月の教育委員会会議では、「学校警察連携制度の実施に係る個人情報の取り扱いについて」を個人情報保護審査会に諮問することについて議決をいただいたわけでございます。2月1日に、秦野市情報公開・個人情報保護審査会が開催され、そこで私と担当指導主事2名で、Q&A形式で説明等を約1時間半から2時間近く行わせていただき、私どもが退席した後、議論をし、3つほどの附帯意見を付するというを前提として、支障はないというような結論に達したという答申が、先般3月14日、一昨日ありまして、教育長に手渡されたものでございます。

それで、その3点の附帯意見について着目いたしますと、1番については、案にあります第1条や第6条を大切にすることということで、1条には、ご議論をいただきました「児童・生徒の健全育成、非行防止及び犯罪被害防止を図る」、あくまでも未然防止、育成の観点であるということの理念を逸脱することのないようにしてほしいということ。6条には、情報はこれに限定されるというところをしっかりと守ってほしいという意味だと考えます。2番目については、教育委員会会議においてもご意見を賜っておりますが、拙速な動きをすることなく、小中学校、それだけではないと思いますが、周知徹底を図るということ。3番目は、この実施については、そういう事案が出た場合、あるいは出なくても、本審査会に報告をすることということが、3つの附帯意見ということになりました。

この3つについては、これまでの集会や教育委員会会議の協議事項や議案審議の中でも出てきていることの中に含まれるものと考えます。この問題提起については、これに即しながら今後進めてまいりたいと思いますし、今回、この協議事項に入れさせていただいたのは、これをもって、今後、各小中、幼稚園も含めて、学校機関、保護者、それから議会の代表者、市民に周知徹底を図る段階に進めたいと思っておりますので、そのことについて皆様

望月委員長

のご意見をいただければと思います、提案した次第です。

ご苦勞さまでした。

教育長

いかがでしょうか。ご意見、ご質問等がありましたら。

この答申の中で、附帯意見の3番目最後に、「定期的に本審査会に対し実施状況報告を行うこと」という文言が書いてあります。この辺の扱いについて、審査会の中でもいろいろと議論をされたということなのですが、どの程度、実行行為として出てくるかということは現在もまだ不明ですが、審査会が常時定例的に開かれるという組織ではありませんので、1年間をまとめて、その年にあった案件の報告を行うという事務レベルでの話し合いがなされています。年に何回も審査会に行って状況を全部説明するという内容ではないとご理解いただきたいと思います。

望月委員長

ほかにどうですか。

教育指導課長

—特になし—

実は、この審議会の中で審議されたことの1つとして、1点アンダーラインを引いてある場所があると思います。第8条になります。情報についての取り扱いで、保存期限を1年間とするというふうにさせていただいてあり、要領でも1年間の保存期間が経過した場合は確実に廃棄するというところでございますが、これが議論になりました。つまり、これを作成したときの理念、考え方としては、用件が終わったら速やかに廃棄することが望ましい情報ではないかと考えたのですが、審査会の複数の委員が、「何年かしばらく時間を置いて、あのときにどんなものが提供されたかを確認するための公開請求をすることが想定される。その場合、1年というのはいかがなものか」という意見がございましたので、現在、文書法制課等々で調整を図っています。

望月委員長

ほかにどうですか。

教育指導課長

これはいつから執行になるのでしょうか。

1月のときにご意見を賜り、拙速な動きをすることなく、十分に幅広く啓発をした上でというご意見をいただきました。そこで、新しい年度が始まりましたら、まず全校にこの周知を図ること、そして、保護者、市P連にも連絡を取り始めており、市P連を仲介にしながら、この制度についての学習を深め、議会等に対しての啓発を考えますと、4月から6月ぐらいまではその理解が必要と考えております。一つの予定ですが、6月定例教育委員会会議で最終的に締結についての議案をお諮りし、これはまだ予定でございますが、できれば7月や8月から本格施行と考えております。

望月委員長

これからの大体の予定ですね。7月ないしは8月から執行する

教育長	という。
望月委員長	<p>議会で一番課題になるのは、子どもの情報を警察署にという議論が出てくると思っていますので、十分に時間をかけないと簡単にはいかないという部分もありますので、実際には、そのスケジュールからすると8月になってしまう可能性もあるかもしれません。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>—特になし—</p>
望月委員長 教育指導課長	<p>それでは、ないようですので、次に移ります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>参考に、スケジュール表の予定ですが、参考資料としてお配りいたします。申し上げたことが表にされているものでございます。</p>
望月委員長 教育総務課長	<p>それでは、次に選挙に入りたいと思いますが、秦野市教育委員会委員長の選挙についての説明をお願いします。</p> <p>それでは、ご説明をさせていただきます。</p> <p>委員長の任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、1年間となっております。このため、平成24年3月31日で満了になりますので、後任の委員長を選出するため、同法12条第1項の規定により、選挙を行っていただくものでございます。なお、委員長には教育長を除く委員から選挙ということになっております。</p>
望月委員長	<p>それでは、委員長選挙の方法についてお諮りしたいと思います。</p> <p>委員長の選挙については、秦野市教育委員会会議規則第2条で、無記名投票か指名推選という方法が規定されていますが、いかがいたしましょうか。</p>
教育長	<p>今までの事例では、どちらの選挙方法であったかを参考にお願いしたいと思います。</p>
教育総務課長 教育長	<p>従来は、すべて指名推選によって選出されております。</p> <p>指名推選というお話がありましたので、そういう方向で行われればいいと思います。</p>
望月委員長	<p>そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
望月委員長	<p>それでは、委員長選挙は指名選挙で行いたいと思います。</p> <p>それでは、暫時休憩といたします。</p> <p>—暫時休憩—</p>
望月委員長	<p>再開いたします。</p> <p>委員長の選挙については指名選挙で行うことになりましたが、推選をお願いいたします。</p>
内田委員	<p>委員長は、望月委員が、人格や今までの非常に多くの教育現場</p>

での経験、見識、そのほか、さまざまな事件・事故とか、そういった場合の判断力等を含め、いろいろ総合的に判断しまして、委員長としてふさわしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

望月委員長

それでは、お諮りいたします。

平成24年4月から1年間、私が委員長ということでご異議はございませんか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、異議なしと認め、私が委員長として決定いたしました。

事務局

それでは、ただいま委員長が決定いたしましたので、一言ごあいさつをお願いいたします。

望月委員長

地教行法に、第4条と記憶していますが、教育委員は人格が高潔でなければいけないという、最初にあるわけですが、私のような人格の持ち主でいいのかなということを、実は、6年前に教育委員になったときに思いましたが、皆様のお力を借りながらやっていきたいと思えます。

私は、昨年4月に委員長に推挙され、教育長がかわり、部長がかわり、教育委員長がかわり、まさに秦野市教育委員会の三役がかわって、どうしていこうかなということで非常に不安を覚えていることをお話しさせていただきました。でも、ピンチはチャンスという言葉があるように、この際、これを上手にまたチャンスに切りかえていくという前向きな姿勢を持ったほうがいいのではないかと私も思考をスイッチしたわけでありまして。おかげさまで、新しい内田教育長、それから水野教育部長、それから教育委員の皆さん、あるいは教育委員会の事務局の皆さんのお骨折り、頑張りで、やっとこの1年間のゴールに着こうとしているわけでありまして。長い間いろいろとお力添えいただきまして、本当にありがとうございました。

改めて、昨今の教育の事情、いろいろなことから考えますと、私は今3つの課題を提起されている感じがするわけです。

1つは、昨年度の3.11の東北大震災からの教訓をこれから教育に生かしていかなければいけないのではないかとこの部分であります。常識が常識として通用しなくなったこと、あるいは、あの震災は、一つの時代が終わり、そしてまた新しい時代にスタートしてきているという投げかけもしてくれているのではないかと思います。我々、教育に携わる者としては、いわゆる社会教育も含め、学校教育の中でどうあの教訓を生かしていくかという

問題提起があると思います。

それから、大阪維新の会で大阪教育基本条例が投げかけられ、文部科学省では、基本条例は違反の部分もあると判断を下しているわけでありますが、あの提起を機会に、教育のあり方、教育行政のあり方を問い直してみるいいチャンスと私個人では思っているわけであります。

それから、最後の3つ目は、新学習指導要領が、今年度、小学校、新年度から中学校、再来年度から高校で実施され、新学習指導要領が実施された良さはどういうものがあるか、そこからの課題はどのようなものがあるのか、そういう提起された課題等について、我々も考えていかなければならないと思っているわけです。

いずれにしても、以前は、学校、地域、家庭の三者連携ということが言われたのですが、私は、これからは、もう一つ行政をつけ加えて、四者連携で対応していかなければいけないのではないか、まさに四輪駆動でいろいろな問題に対応していかなければならない時代ではないかと思えます。そういう意味で、我々教育委員も一生懸命頑張るつもりです。また、執行部のお力添え、知恵、あるいは行動力も借りながら、秦野市の教育のために、非力ながら頑張っていきたいと思えますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、委員長の職務代理者について、秦野市教育委員会会議規則第30条で、「あらかじめ教育委員会が指定する委員がその職務を行う」と規定されておりますが、指名する委員はいかがいたしましょうか。

これは、加藤委員に昨年度から教育委員長職務代理者として私の部分を補っていただいているわけですが、引き続き加藤委員に委員長職務代理者をしていただきたいと思いますと考えているのですが、いかがでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、加藤委員を教育委員長職務代理者に指定したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、他の案件はございますが。

教育総務課長

追加資料でお配りさせていただいた平成24年度教育委員会会議等日程表がございます。1月教育委員会会議の際にも日程表を配付させていただいたのですが、2月、3月の定例会の日程が議会の日程と重なる部分もございますので、2月は2月8日の金曜日、3月は3月15日の金曜日と訂正をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

望月委員長

それは、次年度の予定ということで、教育委員会事務局、あるいは私たちの都合によっては、若干変更することもあり得ますので、よろしくお願いします。

それでは、ほかにありませんか。

—特になし—

望月委員長

では、秘密会に入りますので、関係者以外の退席をお求めます。

[削除]

望月委員長

以上で3月定例教育委員会会議を終了します。どうもありがとうございました。